



『特別障害者控除について』

『ひとり言』

年末調整・確定申告のために認知症、または六五歳以上の高齢者を扶養中の方は、「特別障害者控除」を受けられる場合があります。高齢者が入院中でも受けられます。特別障害者控除には一級の精神障害者保健福祉手帳に持ちの方、重度の知的障害者の方が該当します。詳細は福祉事務所または高齢福祉課にお問い合わせの上、「障害者控除対象者認定書」を請求して、お勤めの方は年末調整のとき勤務先に提出、自営業の方は確定申告で手続きをなさることをお勧めします。



私の母親は百歳です。明治四十一年八月十二日生まれの母親は百歳である。母親が八十八歳のとき、母親の伴侶であった私の父親が九十三歳で亡くなった。母親が「私も連れ合いの年まで生きたい」と言っていたのを思い出した。今は要介護五である。私の連れ合いと二人三脚でデイサービスを利用させて頂きながら在宅介護に励んでいます。もちろん介護保険を利用させていただいての介護です。利用している立場で申せば介護保険制度は大変ありがたい制度です。時間の余裕のない方の寝たきり状態での在宅介護は大変である。ましていつまで続くのかというところからの不安にも襲われてしまう。起こしたり、寝かせたり、着せ替えたり、食べさせたりいろいろなお手伝いが必要である。言葉で言うのは簡単であるがこれ結構大変な労働になる。介護保険の一層の充実が必要なのは十分認識しているが、その前に立ちはだかるのは「財源の問題である。」「財源の確保」と言うがやすしだが。財源と介護利用との関係も含め介護保険制度の些細検討の必要がある。・・・と私は思います。

石神山公園は、かつて採石場であったが発破等の使用もあり近隣より様々な声が寄せられ、市が取得、公園として整備、その際寄せられた要望のドッグランの整備を図り、大・中型犬用約三〇〇坪、小型犬用約一五〇坪のドッグランを設置した。



福岡動物園内 スロープカー前にて



熊本市石神山公園内ドッグランの説明を受ける



北区内三消防団合同訓練会場にて



日中友好親善使節団との懇親会 王 敏栄 団長と記念撮影

王敏栄さんは、北区との姉妹都市宣武区人民大会常務委員会の主任です。主任は北区議会という議長です。王主任さんは、大変気さくで、素敵な方でした。